

日本赤十字社血液事業本部組織の変更について（平成22年4月）

今後予定している新規製剤の製造販売承認取得に向けた体制の整備、また、採血業に係る体制の明確化を図るなど、事業運営体制を強化すること等を目的に以下のとおり組織の変更を行った。

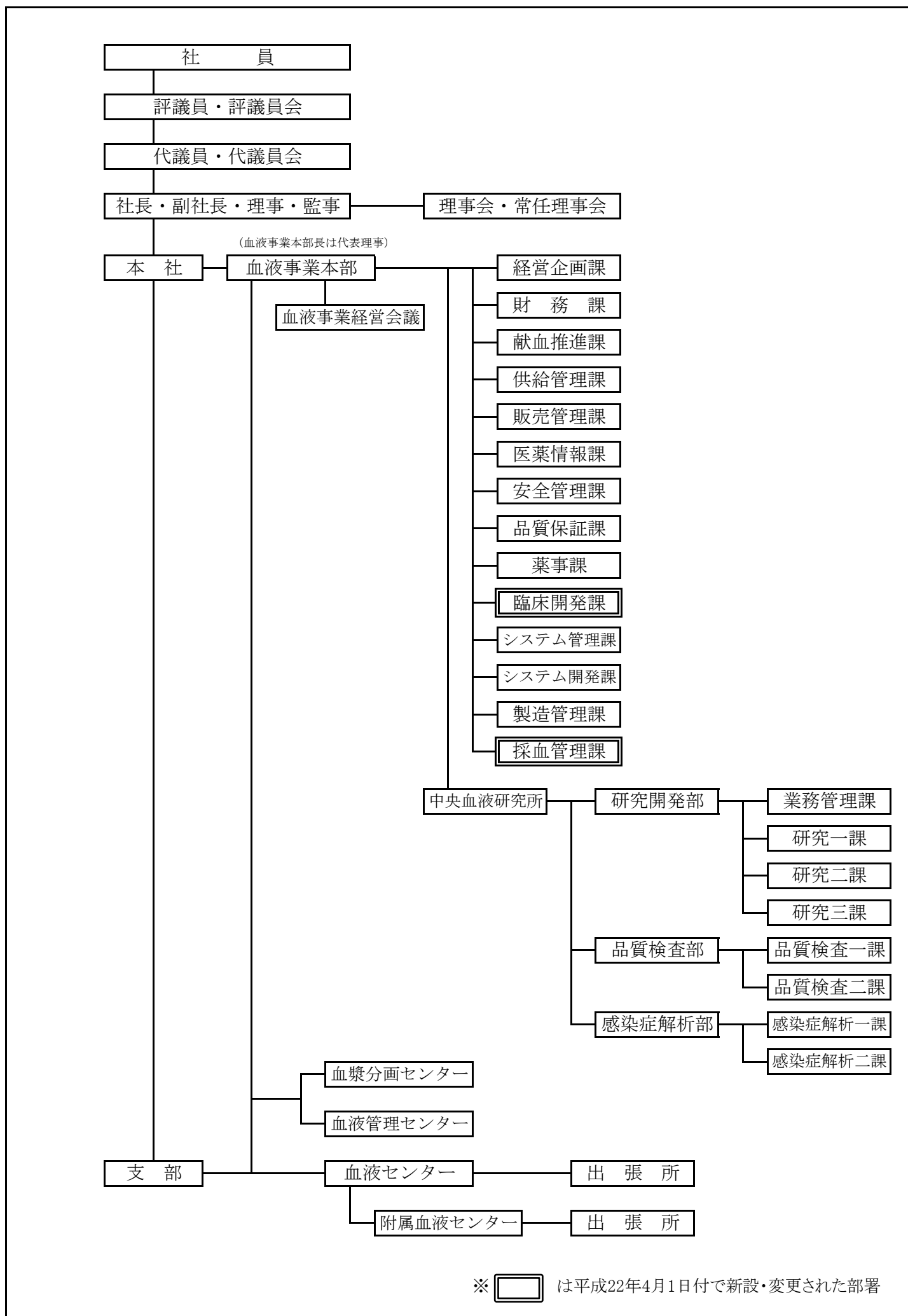
1. 臨床開発課

新規製剤の製造販売承認並びに不活化技術の導入検討については、昨年「開発・申請担当」参事・主査及び「不活化担当」参事・主査を配置し、準備を進めてきましたが、今後、臨床試験を含めて申請・承認に至る手続きを円滑に進める必要があることから、従来の参事・主査の体制から移行し、新たに臨床開発課を設置することにより執行体制の強化を図った。

2. 採血管理課

採血業に係る体制については従来、「採血担当」参事・主査を置き業務を遂行してきたが、新たに採血管理課を設置することにより体制の明確化及び強化を図った。

平成22年4月現在における血液事業の執行体制について（日本赤十字社）



日本赤十字社血液事業本部の事業執行体制について

